

# 緑の風

MIDORI NO KAZE

E-mail ● [tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp](mailto:tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp)  
URL ● <http://www.tamaken.org/>

8月号 vol.195

2016年7月20日

●編集  
NPO法人  
多摩住民自治研究所  
日野市神明3-10-5  
エスプリ日野103 〒191-0016  
TEL : 042-586-7651  
FAX : 042-514-8096



『福島菊次郎追悼写真展』(2016年6月25-26日於府中グリーンプラザ 撮影:編集部) 本文に紹介記事掲載

特集

# 戦争を読む

特集

## 戦争を読む

- |                                    |        |    |
|------------------------------------|--------|----|
| 『ジャーナリストはなぜ「戦場」に行くのか』              | 神子島 健  | 2  |
| 『プロパガンダ・ポスターに見る日本の夏』               | 林 茂伸   | 4  |
| 『どうぶつ会議』                           | 松川 遙   | 6  |
| 『1945←2015 若者から若者への手紙』             | 鈴木 望   | 8  |
| <hr/>                              |        |    |
| 福島菊次郎追悼写真展 “闘え”を継ぐ                 | 妹尾 浩也  | 10 |
| 府中市役所職員の自衛隊体験入隊研修は<br>安保法制＝戦争法の先取り | 甲田 直己  | 13 |
| ◆市民の手による財政白書                       |        |    |
| 市民が財政白書を作る意義とは                     | 大和田 一鉦 | 16 |
| 報告と交流のつどいレポート                      | 増田 正三郎 | 18 |
| 主権者として立つ                           | 平井 里美  | 22 |
| 沖縄つうしん vol.7                       |        |    |
| 「オール沖縄・参院選圧勝と政府のヘリパッド建設強行」         | 湧田 廣   | 26 |
| 財政研究会レポート 第30回学習会                  |        |    |
| 「多摩地域の新年度予算を見る Part II」            |        | 28 |
| タマの風 vol.38                        |        |    |
| 「真夏の昼の悪夢」                          | 神子島 健  | 32 |
| 山口映写室 vol.32                       |        |    |
| 『THIS IS ENGLAND』                  | ぐっち    | 35 |
| 6月の活動ほか                            |        | 38 |



戦後七〇年、

安全保障関連法が国会で強行採決され、

公職選挙法の改正によって選挙権が満十八歳以上となり、

二つの大きな選挙を迎えた今夏。

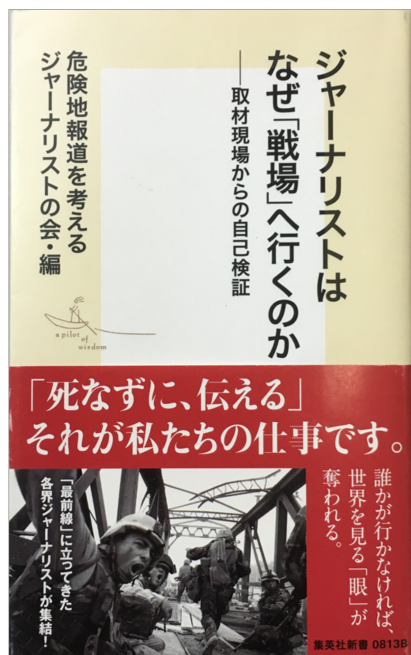
時の表現者が本というかたちに編み上げた戦争を読み、

過去から未来へとつながる歴史の流れをきちんと受け取り、

確かな歴史観に立って民主主義を考えたい。

特集

# 戦争を読む



『ジャーナリストはなぜ「戦場」へ行くのか』  
— 取材現場からの自己検証 —

危険地報道を考える  
ジャーナリストの会・編  
集英社新書、2015年  
価格（本体760円+税）

人の命の重みに国境はない

神子島 健  
(成城大学他講師)

バングラディシユのダッカで、過激派によるテロ事件が発生し、二十名が殺害されました。その中に七名の日本人がいたことから、ニュースで大きく取り上げられました。外国人と非ムスリムを狙ったように、犯人が笑いながら殺害に及

んでいたという証言もあります。あらためて、宗教や人種を理由に無差別に他者を抹殺したり全否定することのおぞましさを感じました。現時点でははっきりしませんが、犯人グループとIS（イスラム国）に関係があると、ISは主張しているようです。ここで紹介する本書は、今回の事件とは直接関係ありませんが、ISという、日本から見れば遠い世界のことにも思え、実情が伝わりにくい組織の実態をどうやって知るか、という問題とも深く関係

します。さらには、今回のような事件において、日本人被害者に焦点が当たることで他の重要な問題が見えなくなる危険性について指摘するものでもあります。

二〇一五年一月末、ISに拘束されていた湯川遥菜さんと、フリージャーナリストの後藤健二さんが殺害されました。この際、安部政権は危険地域を取材する日本人ジャーナリストたちを負担に感じ、危険な地域へ足を踏み入れた人々を「国益に反する者」と批判し、ジャーナリストたちの渡航を、法的根拠なしに制限するケースが出てきました。そして一部マスメディアの中にはそれを容認する動きも出ています。

報道の自由を脅かすその政権の行動に危機感を感じた、危険地報道に携わるジャーナリストたちが、危険地報道の意味について書いたのが本書です。

武力紛争が起きたとき、当事者（組織や国家）は、自らの行為が正当であるという発表や声明を出すことがしばしばあります。それは武力行使、普通は人を殺すこと





## 特集 戦争を読む

を正当化するためのものです。その発表の奥にあることを検証せずに、その真偽を知ることができません。

危険地報道に携わるジャーナリストたちは、現場に行き、その発表からは見えてこない、破壊や殺人の現実、つまり現場で起きていることを、特に犠牲となりやすい民衆の立場に寄り添いつつ、検証することが仕事なのです。取材自体が危険を伴うものである以上、何が何でも取材すればいいという話ではありません。とはいえ、例えば、ISの一員を名乗る人が行っていることは何なのか、あるいはイラクを攻撃したアメリカのやったことは何なのか、こうした検証抜きには、ISを非難するとかアメリカ政府を支持するということとは決められないはずなのです。

イラク戦争開戦時、「同盟国だから」という理由で、イギリスのブレア政権はアメリカに追随しました。その政権の判断を検証し、当時の判断を批判する膨大な文書を、イギリスでは独立調査委員会が出しました。

権力の決定の是非を客観的な情報に基づいて検証し、判断する、ということとは、当然必要ですが、現実には様々な困難を伴います。本来、権力を監視するはずの報道が、コマージュリズム（視聴率や売れ行き、広告主）の論理などにねじ曲げられるからです。それは受け手の市民の側に、「わかりやすさ」を求め、「不快さ」を避ける傾向があることにもつながります。

執筆者の一人、土井敏邦の重い言葉を紹介しておきます。

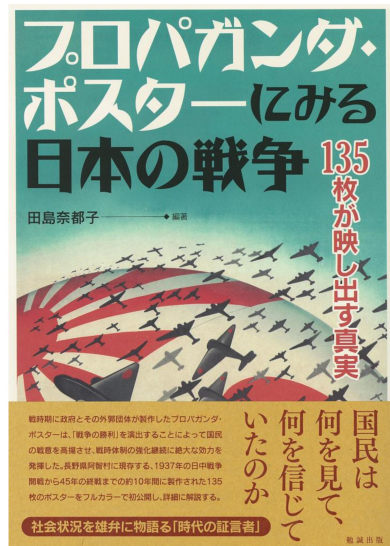
「日本のメディア報道が拘束または殺害された日本人のニュースで埋め尽くされ、現地で何百、何千という住民が殺害され苦悩する報道がかき消されてしまう現象に、メディアにとつて『日本人の命はイラク人やビルマ人の命より何千倍も重いのだ』という現実を思い知らされた」（二二二頁）。

自国人（とりわけ、政府に従順な人）だけは殺されてはならず、それ以外の人が死んでも知ったことではない、あるいは、やむを得ない、などと考えることは極めて

危険です。

人の命の重みに国境や宗教や文化の差などない、そこに立ち返ることもなしに、私たちはテロリストを根底から批判することなどできないのです。政府は情報をコントロールしようとし、私たちが自分で検証できない以上、彼らのようなジャーナリストを支援する必要があります。本書を読んでそのことを改めて感じました。





『プロパガンダ・ポスターにみる日本の戦争』

田島奈都子・編著  
 勉誠出版、2016年  
 価格（本体2,800円+税）

国民は何を見て、何を信じていたのか

林 茂伸

（元阿智村役場協働活動活動推進課長）

この本は阿智村に残った、昭和一二年から二〇年までの戦時中に国・県が発行した、いわゆる「戦時中ポスター」を解説したものです。焼却命令が出ていたにもかかわらず、当時の会地村長長原弘平氏は将来平和のために役立つと信じ、一三五枚を隠し保存していました。

資料の由来の確かさと枚数の多

国民は何を見て、何を信じていたのか

総戦時に政府とその他関係者が制作したプロパガンダポスターは、「戦争の勝利」を演出することによって国民の戦意を高揚させ、戦時体制の強化継続に絶大な効力を発揮した。長野県阿智村に現存する、1937年の日中戦争開始から45年の終戦までの約10年間に制作された135枚のポスターをフルカラーで初公開し、詳細に解説する。

社会状況を雄弁に物語る「時代の証言者」

勉誠出版

さ、長野県独自のものや保存状態、会地村役場の收受印があることなど、その価値は高いものがありま

す。これらが公になったのは、戦後五〇年の記念事業の際刊行された『平和の道』に三〇数点が掲載されたときです。以降いくつかの展示会場で公開されてきました。

二〇一一年夏「戦時ポスターは語る」シリーズで信濃毎日新聞は九回の連載を行いました。また同

時期、テレビ信州は六〇分番組「一三五枚の証言」を制作し放映しました。翌夏、長野県立歴史館は「戦争と宣伝―阿智村ポスターが語る」とポスター展示会を企画しました。阿智村はポスターの保

存と利活用体制を進め、実物大複製品の制作と、貸出体制の制度化を図りました。今日では多くの貸出希望があり、夏場は込み合う状況です。

この中でポスターの一覧表や図録が欲しいという声が多くなり、紆余曲折を経て今回待望の出版になりました。既に編集前から予約注文が入り、如何に待たれているかが分かります。こうした「戦時中ポスター」を解説する図録本は、おそらく本邦初ではないでしょうか。信州の山村に残っていた多くのポスターが、丁寧な解説を経てすべてフルカラーで掲載され、他史料も合わせ読み応えのある物になっています。

戦後七〇年を経て、忌まわしい戦争の体験者は数少なくなりました。若い世代に引き継がなければならぬ多くの事を、どう具体化し噛み砕いて分かる様にするのか苦勞するところです。ましてや一八歳に選挙権が与えられる時代です。何故戦争の道に入ってしまったのか、国民はどう絡め取られ、これに協力して行ったのか、情報統





# 特集 戦争を読む



制はどうであったのか、厳しく見つけなければならぬことが沢山あるのに、実際は中々近づき難い物になっています。

そもそもポスターは、製作者の大衆への訴求性（解りやすさ）がその身上です。何を言いたいのかが誰にでも分かるようになっていきます。よってこれらのポスターを中心とする図録本も、戦時下の雰囲気や困窮を掴むことや、背景の理解が進みやすい物となっています。歴史に学び、国民一人一人がこの戦

争を総括することが、現代において如何に大事か。それなくば、戦前の思想、形式を引き継いでいく考えの虜になって行く恐れがあります。視覚に訴えつつ時代の流れを捉えられる優れた教材として、多くの方に目を通していただきたい一冊です。

（本の最終頁にポスター一覧表があり、貸出番号と共に便利に使えるようになっていきます。）

日本近代史・美術史

## プロパガンダ・ポスターにみる日本の戦争

### ポスターにみる日本の戦争

135枚が映し出す真実

田島奈都子 著

442,800円（税別）  
150頁 240mm×180mm  
ISBN978-4-907193-2-0

発売日：2015年10月

発行所：株式会社 誠文堂新光社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-10  
TEL: 03-5561-0111 FAX: 03-5561-0112  
http://www.seibun.co.jp

誠文堂新光社

著者の田島奈都子氏は東京都の青梅市立美術館の学芸員でもあり、近代日本のポスターを中心とするデザイン史を専門としています。

また、7月10日には滋賀県平和美術館にて、本書についての講演も開催しています。

今後の展望として国内に現存する同種のポスター集め、もう少し幅広い作品を含めて刊行することを予定しています。

現在ポスターの現物は長野県阿智村の満蒙開拓平和記念館（中央道、三遠南信自動車道「飯田山本IC」から国道153号線を利用 約5分）にて5点常設展示されています。



『どうぶつ会議』

エーリヒ・ケストナー・文  
 ワルター・トリヤー・絵  
 光吉 夏弥・訳  
 岩波の子どもの本、1954年  
 価格（本体900円+税）

会議の目的は  
 「子どものために」

松川 遥  
 （多摩住民自治研究所事務局）

どうぶつ会議（原題：Die Konferenz der Tiere）は一九四九年にドイツの作家、エーリヒ・ケストナーによって発表された絵本です。戦争と革命とストライキと飢饉。人間の世界にあふれるそれらを、人間たちが変わって、動物たちで会議を開き、他の理由はともかく、せめて子どもたちのために……と仲

良くするための方法を探します。

この絵本の中で、動物たちは人間がさまざまな争いを起こしては、そのたびに自分たちが起こした争いに対して嘆き悲しむことに憤ります。

その背景を理解するために、ケストナーの生涯について少し触れます。

ケストナーは一八九九年ドイツに生まれました。動物たちが嘆き悲しむ戦争とは、ケストナー自身が経験した、二つの世界大戦と、その後の混乱を投影していると伺えます。

ケストナー自身も第一次世界大戦では徴兵され、過酷な軍隊生活

の中で心臓を痛めています。

その後、新聞・詩集・児童文学といった面で、次々と頭角を現すなか、同時にヒトラーと国家社会主義ドイツ労働者党―ナチスも政権獲得に向けて党員を増やしていました。

一九三三年、ナチスを中心とした焚書事件でケストナーの本も焼かれ、殆どの本が販売禁止、観覧禁止処分を受けます。しかし、ナチスがリベラルな作家に圧力をかけるなか、ケストナーの児童文学作品は影響力も人気もあり、外貨獲得のためにも、国外での出版は許可されます。

このような仕打ちを受けながらも、ケストナーは極力ベルリンにとどまり続け、ついにドイツは敗戦を迎えます。

敗戦を迎え復興を目指そうとしたドイツは戦勝国による分割占領―そして東西の冷戦に巻き込まれます。

『どうぶつ会議』では世界はこ





## 特集 戦争を読む

「これが東の半分だ」と、オスカーはいいました。

「人間の世界はいたるところ、ごたごただらけだ。動物たちはみんな、それを見ているが、ただひとり、このみじめさを見たがらないものがある。それはタチヨウのシユトラウスだ。そして、いつも砂のなかに、くびをくっつけている」

「これが西の半分だ」と、ゾウのオスカーはつづけました。「こちらでも、ごたごたが何百年とつづいていて。人間たちは、みいんな、それを見ている。けれども、なかには、それから何もまなぼうとしないものが、たくさんいる。そのれんじゅうは、国を支配し、政治を論じて、会議ばかりやっている——」

「そつだわ——そのれんじゅうも、砂のなかに、くびをつっこんでいるんだわ」とおかあさんは言いました。

こうした視点が、ケストナーの思うドイツであり、世界であるといえます。

絵本の中でどうぶつ達は子どもたちの要求を人間たちに認めさせ

るため、さまざまな手段を講じます。人間はなかなか強敵です。書類があるから物事が決まらな

いと書類を奪っても、すぐ写しを用意します、制服があるから争いが起きると制服を奪っても、すぐ替えを用意してしまう。そして、ついに子どもを親元から誘拐してしまうのです。もちろん、どうぶつ達は子どもに最大限優しく接します。子どもたちにも、寂しがらずはいません。

ですが、これは、どうぶつ達を通して人間の危険な面を表現していると思います。

しかし同時に、ケストナーがこの絵本を書いた背景を考えると、そのような行動を絵本だからと片付けにくい理由が見えます。前述のように二度の大戦を経験するなか、「せめて子ども達だけでも安全な場所へ」と思ったのではないのでしょうか。

こうした要求の結果、人間の政治家たちは折れ、人間のルールに従い平和のための取り決めにサインをします。

取り決めの中では「すべての国

境をなくす」「戦争はもうしない」

「役人と書類のかずはできるだけ少なくする」などが決められます。

書類を減らす書類にサインするといふあたりに、人間社会に対する皮肉を感じますが、その後にある

「あつちがわ」も「つちがわ」もなくなりまし

た。という文にケストナーの願いを感じます。

この絵本から感じるのは人間社会に対する怒りや失望であり、それをなんとかしたいと思う心を、どうぶつ達を通して表現されています。しかし同時に、人間、特に子どもは尊重すべきという希望の面も持っており、それらが合わさり、どうぶつ達が人間のルールに合わせて行動する「どうぶつ会議」に結びついていると考えます。

ここから見えてくるものは、どうぶつ的に自分の主張をぶつけるのではなく、お互いの折り合いをつけるための、民主主義的な合意形成の大切さではないでしょうか。



『1945 ← 2015  
若者から若者への手紙』

聞き書き 室田 元美・北川 直実  
写真 落合 由利  
ころから、2015年  
価格 (本体1,800円+税)

事実を伝えつづける  
ということ

鈴木望  
多摩住民自治研究所 事務局

この本は、一九四五年、アジア・太平洋戦争の時代に若者だった人たちに、それぞれが体験した戦争を語ってもらったことを文章にし、共に、それら文章を読んだ現在の若者たちが一九四五年の若者に宛てた手紙を載せているものです。

二つの世代のちょうど真ん中の

世代である著者たちの周りで、アジア・太平洋戦争を実際に経験した人たちの話を聞ける機会が少なくなってきたという実感が、この本をつくるきっかけとなったそうです。著者たちは写真家とライターと編集者。三人で一緒に取材をし、様々な元若者と若者に対面し、生で受け取ったことを、この本に収めています。

一九四五年の若者たちのお話は、同時期にそれぞれが違う場所で、それぞれの戦争を体験していたのだということ、理屈ではなく感じる事ができるものです。場所

も広範囲で立場も色々です。対して二〇一五年の若者の手紙は、一九四五年の若者を理解しようとして戦争という想像がとてつもない現実を一生懸命自分なりに捉えた上で、一人の人間として、一人の人間である七〇年前の若者へ、精いっぱい正直な思いが伝わっています。

本の中のお話しは、どれもリアルで心に迫ってくるものばかりでしたが、中でも特に印象的だった部分を取り上げます。

金子さんは、一七歳の時に日中戦争で徴兵され、中国・山東省に出征し、掃討作戦に関わり一般人の殺りくにも手を染めました。戦後、シベリア抑留を生き延び、更に中国撫順戦犯管理所に移送され裁きを受け、一九五六年に帰国しました。

中国撫順戦犯管理所の取り調べでは、何人もの中国人を戦争の名の下に殺したことを問われました。管理所の中国人は、憎いはずの日本兵に対しても、ちゃんと一人の人間として扱ってくれました。そ





## 特集 戦争を読む

れでも金子さんは最後は殺されるのだと不安と共に生きていましたが、一九五六年六月に起訴免除と宣告され、解放されました。

その時になぜ解放してくれたのかを戦犯管理所の自分の面倒をみてくれた中国人の金源先生という方に問いかけたら、こう答えてくれました。

「中国はもう日本と戦争するのはこりごりなんです。そのためにあなたがたを解放するんです。もしあなたがたを処刑したら、日本人たちは腹を立ててまたわれわれと戦争したくなるでしょう。戦争はもうやめにしましょう。日本に帰ったら平和で豊かな生活をしてください」。

しかし、金子さんは自分の罪を認めるようになったけれど、心の底から悔いがこみあげてきたのは、自分に娘ができ、娘の何とも言えない愛らしい笑顔を目の当たりにした時だと言います。

つづいて、金子さんに対して今の若者である関口さん（東京の大学生）が手紙をつづっています。

「ふつつの神経」を持った現代を

生きる人たちが、抵抗なく人を殺せる時代が来るとはとても想像ができません。でも、それは戦前だったと同じだったと知りました。あの時代は野蛮な特別な時代だったと考えるんじゃないかと、同じことが繰り返される可能性があるということ、忘れずに生きていきたいです。

一九四五年と二〇一五年の若者を結ぶことで浮かび上がるものを。

私はつい最近まで、戦争についての話や学びには正直なところ、関心が持てませんでした。小学校の頃から八月になると戦争や平和に関するお話しを聞き、本を読んだり、祖母や両親に戦争の体験を聞いて感想文を書いてきました。

「もう十分。戦争の悲惨さについてはよくわかっているよ！だから、憲法九条が大切なんですよ。」というのが本音でした。しかし、そんな自分の思いが少しずつ変わってきたのは、この本で語られているような戦争についての事実を色々な角度から、ひとつひとつ知ること、**「戦争は過去のこと」**では

なく、今も常に現実存在し、いつでも自分と関わりのあることだと理解するまでに至ったからでした。「憲法九条があるから大丈夫」とそれ以上は思考することがなかった以前と、実際にかつて起こった様々な事実からみて、憲法九条はいったいどういうもので、これからどうしていききたいのかという問いかけを自分自身にするようになった現在、私を変えてくれたのは、この本のように事実を誠実に伝えてくれた方々の積み重ねだと実感しています。

文章や手紙の合間合間に挟まれているみなさんの顔写真がまた、言葉にはならない多くのことを語っています。体験談や手紙を読んだ後ではなおさら、一人一人の存在の重みを感じずにはいられません。今回の参議院議員選挙に向けての選挙活動のさなか、私はこの本を読んでいました。一九四五年に若者だった方々のお話が、また繰り返されることになるのではないかと、恐怖をおぼえつつも、現在を生きる若者たちの言葉に勇気をもらうことができました。

# 福島菊次郎追悼写真展

## 「闘え」を継ぐ

妹尾浩也(せのおひろや)  
 福島菊次郎写真パネル保存会事務局  
 多摩住民自治研究所副理事長

戦後七〇年の二〇一五年九月二四日、報道写真家・福島菊次郎さんが山口県柳井市で94歳の生涯を閉じられました。2014年12月に多摩市で開催された初の全写真展と、1000人の聴衆を前に福島さんが語ったことが、ついに本当の「ラストメッセージ」になってしまいました。

二〇一四年一二月に多摩市のバルテノン多摩で開催された初の全写真展と、一〇〇〇人の聴衆を前に福島さんが語られたことが、ついに本当の「ラストメッセージ」になりました

(この時の講演会の内容は、『緑の風』二〇一五年二月号に掲載)。

そして、福島さんの反戦、反権力の意思を継承し、市民共有の証として、平和を強く希求して行こうと、『福島菊次郎写真パネル保存会』を発足し、六月二五〜二六日の二日間、府中市のグリーンプラザで『福島菊次郎追悼写真展「闘え」』を主催しました。

\* \* \*

被爆者差別、公害、三里塚、自衛隊、軍需産業、天皇制、朝鮮問題、そして原発——。命を軽視した権力の本質が戦時中と変わっていない戦後の現実、「平和国家」ニッポンの嘘を福島さんは写真を通して暴き出してきました

戦後70年の2015年9月24日、報道写真家・福島菊次郎さんが山口県柳井市で94歳の生涯を閉じられました。2014年12月に多摩市で開催された初の全写真展と、1000人の聴衆を前に福島さんが語ったことが、ついに本当の「ラストメッセージ」になってしまいました。

被爆者差別、公害、三里塚、自衛隊、軍需産業、天皇制、朝鮮問題、そして原発——。命を軽視した権力の本質が戦時中と変わっていない戦後の現実、「平和国家」ニッポンの嘘を、福島さんは写真を通して暴き出したのです。

そして、福島さんが亡くなる直前の9月19日、日本を「戦争のできる国家」「国境を越えて人殺しのできる国家」に変える「安全保障関連法」が国会で強行採決されました。

福島さんは「殺すな! 殺されるな!」として天皇制、侵略戦争に一貫して反対し続けました。その意思は膨大な写真パネルとして、私たち市民に託されました。この写真パネルを市民共有の証として、福島さんの反戦、反権力の意思を継承し、私たちは平和を強く希求したいと思います。その思いを引き継ぐ「闘え」に、ぜひご参加ください。

府中グリーンプラザ 5F展示ホール & 6F大会議室

**2016 6月25日(土)**

写真展(無料) 11:00~21:00 @5F展示ホール  
 講演会 19:00(18:30開場)~20:30 @6F大会議室  
 資料代半500(定員120名先着順)  
 ゲスト:フリージャーナリスト Usugi Takashi

**26日(日)**

写真展(無料) 9:00~18:00 @5F展示ホール

上杉隆(ぼか)

パネル保存カンパ 募集

会期中会場では福島さんの思い出の映像を上映します  
 主催: 福島菊次郎写真パネル保存会 協力: (株)共同通信イメージズ 恵泉女学園大学

府中グリーンプラザ(駅3分徒歩1分)  
 けやき広場  
 五八王子  
 京王線府中駅  
 五里塚





した。

そして、福島さんは「殺すな！ 殺されるな！」として天皇制、侵略戦争に一貫して反対し続けたその意思を、膨大な写真パネルとして、私たち市民に託されました。

福島菊次郎さん（一九二一年山口県下松市生まれ）の写真は、左に示すとおり、一五テーマに渡っており、約四三〇枚の写真パネル（以下、パネルと略記）に、計二〇〇〇点ほどの写真があります。

今回の展覧会では、全一五テーマから数点ずつ選び、合計およそ一〇〇〇点のパネルを展示、また、福島さんの出演されたドキュメンタリー番組やインタビューなどを上映しながら追悼しました。

また、二五日の夜には、福島さんを慕い、敬愛する写真家をはじめ、市民活動や運動家、多くの方々が集まるなか、上杉隆氏（ジャーナリスト）の講演会『闘いの軌跡』を開催しました。

1. 原爆と人間の記録（28枚）
2. ピカドン（24枚）
  3. 欠番 4. 欠番 5. 欠番
6. 捨てられた日本人（22枚）
7. 自衛隊と兵器産業（24枚）
8. 全共闘運動（学生運動）の軌跡（28枚）
9. 女たちの戦後（23枚）
10. ふうてん賛歌（22枚）
11. 三里塚からの報告（27枚）
12. 自然と人間破壊の構造

——公害日本列島（29枚）

13. 瀬戸内離島物語（22枚）
14. 原発が来た（22枚）
15. 鶴のくる村（22枚）
16. 写真で見る戦争責任（28枚）
  17. 欠番 18. 欠番
19. 天皇の親衛隊（28枚）
19. ある老後（20枚）撮影：宮渕紗枝子

そして、その場でわたしたち「保存する会」は、戦後・昭和の激動期を撮影し続けた報道写真家、福島菊次郎さんが自ら作成したパネルをとおして、福島さんの歴史の証言を後世に伝えてゆくことを目的として、パネルの保管、維持・管理、補修しながら、「保存する会」（次頁案内参照）が主催者（他の団体との共催も含む）となって、展示会や学習会・講演会を開催していくことをみなさんの前で発表しました。

福島さんが亡くなられる直前の九月一日、日本を「戦争のできる国家」「国境を越えて人殺しのできる国家」へと変える「安全保障関連法」が国会で強行採決され、沖繩をはじめいろいろなところで闘いが継続されています。「殺すな！ 殺されるな！」を心に刻み、運動を続けていくことが大切な使命と考えています。（文責・妹尾）



## 福島菊次郎写真パネル保存会への応援を

戦後70年の2015年9月24日、報道写真家・福島菊次郎さんが山口県柳井市で94歳の生涯を閉じられました。2014年12月に多摩市で開催された初の全写真展と、1000人の聴衆を前に福島さんが語ったことが、ついに本当の「ラストメッセージ」になってしまいました。

被爆者差別、公害、三里塚、自衛隊、軍需産業、天皇制、朝鮮問題、そして原発――。命を軽視した権力の本質が戦時中と変わっていない戦後の現実、「平和国家」ニッポンの嘘を、福島さんは写真を通して暴き出したのです。

そして、福島さんが亡くなる直前の9月19日、日本を「戦争のできる国家」「国境を越えて人殺しのできる国家」に変える「安全保障関連法」が国会で強行採決されました。

福島さんは「殺すな! 殺されるな!」として天皇制、侵略戦争に一貫して反対していた福島さん。その意思は、膨大な写真パネルとして、私たち市民に託されました。私たちは『福島菊次郎写真パネル保存会』を発足し、福島さん手作りの写真パネルの保存・修復するとともに、これからも全国に写真展を広げて反戦、反権力の遺志を継承していきます。そこで、『福島菊次郎写真パネル保存会』の**会員**ならびに**カンパ**を**広く募集**します。

「福島菊次郎写真パネル保存会」 ゆうちょ銀行 10190 口座no.13554961

よろしくお願ひします。 連絡先: 090-5764-8713 (一ノ瀬) kikujiro.tama@gmail.com

★会員をご希望の方は連絡先をご記入のうえ受付にてお申し込みください。カンパもよろしくお願ひします。  
(事業のお知らせを後日送らせていただきます。それ以外の目的には、個人情報を使用することはありません)

|       |   |
|-------|---|
| 氏名    | <input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 を希望します |
| 所属団体名 | e-mail  |
| 住所 〒  | 電話 自宅・携帯  |





# 府中市役所職員の自衛隊体験入隊研修は 安民法制Ⅱ戦争法の先取り

(府中市在住・建築士・東京土建一般労働組合・府中労働組合総連合)

こうだなおき  
甲田直己

## ■やっつけてはいけない自衛隊研修

府中市職員の自衛隊体験入隊研修が、市民の反対の声の中で実施されました。六月一日から二泊三日、入庁三年目の若手職員四八名(事務系三八名、技術系四名、保育系六名)が東府中の航空自衛隊府中基地で「研修」しました。

なぜこの時期に府中市が東京で一番先に実施したのか、何が問題なのか、経過を追いながら考えたいと思います。

## ■市の実施理由

三月議会の予算審議の中で発覚した今回の研修計画について、市は市民に知らせる解を得ることよりも六月三日の議会開会ま

でに実施完了してしまうという日程で「素早い実績作り」が推移の特徴でした。

五月二六日に読売新聞は「厳しい規律の中で『ゆとり世代』の若手職員を鍛え直したい」という市の実施動機を取材に基づいて報道しましたが、この記事に対して六月議会の答弁の中で市は「そうした意図はない」と否定しました。また、五月二八日に毎日新聞は「警察や消防機関などに打診したが、五〇人を受け入れる施設がなく、調整が難航。地元の府中基地に打診したところ、受け入れが実現した。」と書きました

が、同じく六月議会において「なぜ自衛隊なのか」という質問に対して「対応可能だった組織が自衛隊しかなかった」という消極的な姿勢を承認しました。

結局、市の実施理由は市長名による回答書にあるように「災害時の救援・救助活動

への心構えや行動等について実践的に学ぶとともに、協調性、チームワーク、タイムマネジメントなど、三年目職員として身に付けるべき意識や能力の再認識及び職員間の連帯意識の醸成を図ることを目的として本研修を実施する」という見解を示したただけで、「憲法に抵触しないか」という議論や「自衛隊で研修を行なうことの是非」について、市は説明を避けている状況です。

## ■安民法制における地方自治体

安民法制Ⅱ戦争法において、地方自治体は「武力攻撃事態等への対処に関し、必要な措置を実施する責務を有する」と位置づけられています。有事法制に上乘せして総動員体制の理由に海外での戦争が加わったわけです。自公政権が地方自治体を国の下

請け機関として締め付ける中で、もの言わぬ職員体質を育成する自衛隊研修は、戦争法の先取りと見ることができません。

## ■反撃の構え

私たちは、自衛隊は研修先として不適当だという立場から「市役所職員に求められる態度は市民生活の問題を見つけ出し、解決する姿勢です。軍隊的「規律」を教育すれば足りるというものではありません。」というチラシ配布を市内七カ所同時宣伝で行い、市役所前でも三〇〇枚のチラシを職員に手渡ししました。しかし、今回の研修問題は一市役所の一職員課長への反撃で済む話ではなく、もっと大きな対決構造の中にあることを自覚しなければなりません。

安保法制に賛成する立場から見れば、まさにこの時期に公務員の自衛隊研修を実施する役割は小さくないと思われます。府中市が突出した役割を担った理由は、府中市議会議員三〇名のうち日本会議関係者が高野市長も含めて一〇名を超えたこともある根深い右派体質と無縁ではないと考えるものです。

二〇一三年に埼玉県東松山市で市職員の

自衛隊入隊研修が行われましたが、市職員労働組合をはじめとする市民運動の結果、自衛隊研修は一年で中止されました。この時の市長さんも日本会議に近い人物と聞いています。執拗に繰り返される攻撃は改憲運動の道づくりです。今回の研修問題は、改憲運動・安保法制の具体的な準備活動として、高い位置からの判断に基づいて、実施可能な自治体からどうしても着手しておく必要があった、と見るべきではないでしょうか。

## ■憲法における地方自治

かつて、明治憲法には地方制度の規定がなく、地方機関は天皇中心の中央政府の方針を徹底させる上意下達が主な役割でした。現行憲法に初めて第八章という独立の章を設けて位置づけられた「地方自治」の意味は、国への権力集中に歯止めをかけ、国民主権の具体化を保障するために設けられたと学びました。住民の近くで行われる地方自治だからこそ地域・地方の豊かな発展が期待できると受け止めています。自民党の



甲田 直己(こうだ なおき)

61歳、府中市在住、一級建築士、設計事務所自営、東京土建府中国立支部副委員長、府中労連議長、市民自治をすすめる府中の会共同代表

改憲草案では、国と地方は従前「対等」とされていたものを「役割分担」という加筆によって地方自治の骨抜きが意図されています。

## ■茶飲み話の大切な論点

現在のなし崩し的な改憲策動の波に洗われて「軟弱な若者を自衛隊で鍛えるのは結構なことだ」という意見があることは承知しています。しかし、これを許せば全公務員全国民が自衛隊研修(＝軍事教練)を受ける事態になりかねません。自衛隊が災害出動で貢献しているのだから災害救助隊にすれば良いという意見もあります。唐突に羅列したこれらの茶飲み話的な議論の中には大切な論点が横たわっています。①人



を鍛える際に一定の強制力に期待している点。②警察行動・消防行動・軍事行動・災害救助・競技スポーツなどでは強制力が必要な場面があること。③公務員は権力行使の当事者になること。④自衛隊をどうするのか等々。

浅学の私としては、憲法における地方自治の理念を理解しさらに発展させていくために、権力・教育・自治などの学習議論を通じて社会生活の血や肉にしていく作業が欠かせないと思っています。

### ■明快な対決軸

今日、憲法の中で最も軽視されているといわれる憲法第二章戦争放棄・第八章地方自治をふまえ、これによって立つならば自衛隊は違憲の組織であるという認識は当然のことです。地方自治体は平和を志向して住民を守る防波堤であるべきでしょう。地方自治体は中央政府の下請け機関ではなく地方政府としての権能を持っています。だからこそ地方自治体は、平和を志向するか戦争を許容するのか、対決軸がここにあることは明快です。住民の幸福追求権に基づいて沖縄のように軍縮を求めることは地

方自治体の責務といっても良いのではないのでしょうか。自衛隊という違憲の軍隊組織に地方自治体が大事な職員研修を頼む根拠は二重にも三重にもありません。あるとすれば憲法が望む地方自治体のあるべき任務を放棄し、国家主義に墮する事態でしょうか。りません。

また同時に、自治体における自衛隊研修は職員にとつては拒否することのできない業務研修であり、限度を超えた著しい苦痛を強いるものです。日の丸君が代の強制など数々の人権侵害が横行している公務労働の状況は看過できません。私は業務の遅滞ない遂行を前提として公務員の内心の自由という点も問われなければならないと思います。

### ■今後のために

ちょうど三〇年前、一九八六年に府中市内のある市立小学校の夏休みのイベントに自衛隊の音楽隊が呼ばれたことがあります。その時は教職員組合や地域住民の運動で実施させなかった経験があります。この時の論理は、皆が一致できることはやっても良いが、一致できない時はやめようとい

うものでした。今日でもその考え方を基本にして、地域の中で憲法に照らして一致できることを確認して行きたいと思っています。

対決軸の議論は大に行ないつつ、対決する場合は選挙と議会にとどめる。地域で暮らす市民は、職員とも議員とも、強制ではない一致点に基づく共感と合意形成を図ることが大切ではないでしょうか。対決点は大いに議論しながら地域生活においては一致点を積み重ねていくやりかたは、充実した地域を作りお互いを鍛える一方策ではないかと考えています。

(注一) 本稿は、府中のミニコミ誌「府中萬歩記」掲載の甲田執筆記事に加筆訂正して取りまとめました。

(注二) 次の書籍を参考にさせていただきました。

『憲法読本第四版』岩波ジュニア新書七八六 杉原泰雄著

『日本国憲法の地方自治』自治体研究社 杉原泰雄著

『自治体職員の働く権利Q&A』日本評論社 自治労連弁護団編



# 市民が財政白書をつくる意義とは

大和田 一紘

市民が行政に要求を出したり、まちづくりの提案をした時に行政から「お金がないのであなたの要求や提案には応えられない」といわれ、反論できず苦い思いをしたことがありますか。また市民自身が予算編成方針案から予算議会の議決までのプロセスを知らなかったために要求や提案が生かされずに終わってしまったという場合も多く見られます。普段から市民のニーズや提言まで引き上げて、行政サイドの財政白書と一線を画して、市民目線で財政白書をつくっておく必要があります。

その第一歩として、市民の関心は、限られた財源で市民生活優先の施策に使われているのか、あるいは公共事業に無駄遣いがされていないかどうか、疑問を持っています。最も身近な家計簿である基礎的自治体の財政に目を向けているのは主権者としてごく自然のことなのです。自治の到達点として、市民が財政に精通し

たり、財政に対するセンスを持って、初めて市民社会が成熟していると言えるのではないのでしょうか。自治をトータルに捉える上で財政のオピニオンリーダーの育成が望まれます。

## ◆財政白書づくりの四つのプロセス

改めて、市民的財政のセンスで財政白書づくりを進めるキーワードとは何かについて考えてみましょう。財政分析の学習運動論の原点は地域で五感を研ぎ澄ましながら「学ぶ」「調べる」「書く」「つながる」の四つのプロセスに分類されます。

「学ぶ」ことから始めた発祥地は多摩地区（三多摩）の公民館であり、公民館で働く職員との合議で財政講座の企画が次々と生まれたと言えます。広く「学ぶ」条件はバブル経済の崩壊と地方分権一括



今まで発行された市民による財政白書の一部

法による財政情報の開示によって「学ぶ」者のレディネス（心の準備）が大きく切り拓かれました。例えば「決算カード」と「分析表」（データを転記するワークシート）を使って難しいと思われる財政用語や財政指標に慣れ、類似自治体と比べることで、自ら自治体の財政課題を読み解くようになり、主権者意識をくすぐられるようになります。



次に財政分析の講座を終えた後に自主グループができ、財政白書をつくることを目指します。財政分析の中で明らかになったさまざまな疑問を「調べる」ようになります。

調べる当面の目的は、財政白書をつくるために文章を「書く」ことなのです。達文を書く必要もなく、ひたすら財政分析表から読み込んだことを文章化するという狭い目的を持って「書く」ことなのです。またすでに各地で発行されている財政白書をまねて「書く」ことができます。場合によっては調べた仲間も加わって、分析表について話し合ったことを説明するように、まとめて文章化します。そのあとで相互に読み合わせをしているうちに仲間意識が生れ、「つながる」ことができるはじめ、自治体の財政分析を白書として発行することで、これまで知らなかった市民はじめ自治体の職員や議員と新しいつながりをもって暮らしたいと思うようになります。財政白書づくりを通して始まった市民活動は、まちづくりの担い手としての「地域デビュー」へと「つながる」のです。

## ◆財政白書づくりの到達点

財政白書をつくるために、調べて文章を書く一つの到達点は、自らの自治体の長期総合（基本）計画の「長期財政の見通し」や「財政計画」の欄に關与できるようになれば、しめたものになるのです。「失われた二〇年」とか「不透明な時代」とかいわれる時代だからこそ、自治体職員の手で作った素案に、議会と市民が関わり、例えば前期五ヶ年計画の四年目には、後期五ヶ年計画の検証が始まってい

るのだというような財政のセンスや感性を持つことが重要です。当然、長期総合計画には過去の現状と課題がわかりやすく記述されており、めざすべき目標値がどんなプロセスで選択されたのか、その手順と施策の展開が示されているか等、が大切なことなのです。

自治体の財政問題の要因が国庫支出金をはじめ地方交付税など財政制度から由来し、自治体の健全な財政運営を損ねていることが財政白書で触れることができれば、全国の財政白書づくりの仲間と広く「つながる」ことができるのです。

大和田 一紘  
(おおわだ いっこう)



1943年、青森県弘前市生まれ。北海道立札幌南高校卒。東京学芸大学大学院教育学研究科修了。東京都自然環境保全審議会委員を6期12年、東京都環境科学研究所研究員、中央大学社会科学研究所客員研究員、埼玉大学、法政大学、都留文科大学等を歴任。現在、多摩住民自治研究所理事、多摩学会と日本環境学会に所属。専門は環境教育、環境政策、まちづくり論、地方自治、地方財政。そのかわら1992年以来、国際ボランティア活動として毎年ネパールに滞在し、環境NGOの自立をサポートするためにリーダーズ・ネパールの代理人を務めている。2015年12月、一般社団法人財政デザイン研究所設立。